

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>さかうえはなざわ</small> 坂上花沢線					
事業箇所	<small>とよたしはなざわちょう</small> 豊田市花沢町					
事業のあらまし	当該路線は、三河山間地域を南北に結ぶ幹線道路である。当該区間は幅員が狭く歩道も設置されていない。通学路に指定されているにもかかわらず、国道 301 号との交差部で交差形状も悪い ため、歩行者が危険な状態にさらされている。 このため、歩道を整備し、沿線住民の安全な歩行空間と通学路を確保するものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 歩道設置を行い、安全な歩行者空間の確保を図る。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する）					
事業費	事業費		内訳			
	2.4 億円		■工事費 1.8 億円、■用補費 0.3 億円、■その他 0.3 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2020 年度
事業内容	歩道設置 L=140m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 本事業の実施により、歩行者と自動車の通行が物理的に分離され、歩行者が安全に通行できるようになり、危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 当該事業の完了により、達成目標である「歩行者等の安全性確保」は十分に達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果を十分に発現しており、新たな課題もみられないため、改善措置の必要性はないものとする。					
同種事業に反映すべき事項	同種事業に反映すべき事項は特になし。					